

インターネットで交付申請

長 島町では、4月1日からインターネットを利用し

て住民票などの各種交付申請ができる電子申請システムのサービスを開始します。

電子申請システムとは

電子申請システムは、住民と行政との間で行われる各種申請などの事務を、現在の紙で手続きするのに加え、インターネットを利用して自宅や職場から手続きをすることができるようになるものです。

24時間利用可能

このシステムを利用することにより、窓口の業務時間を気にすることなく、24時間いつでも自宅や職場のパソコンから申請することが可能となり、窓口の手続きに要する時間を短縮できるメリットがあります。

指定日に窓口へ

証明書等の受け取りが必要な手続きは、対象手続きの申請後、自分の指定した日に身分証

明書、手数料、認印等を持参して担当課で受け取ることとなります。直接本人が窓口へお越しいただく必要がありますのでご注意ください(土・日・祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで受領可能)。

県と市町村が共同運営

このシステムは、コスト面や事務の効率化、使い勝手を考慮し、県と県内全市町村で構成する鹿児島県電子自治体運営委員会が「鹿児島県電子申請共同運営システム」を開発、運用しています。

手続きの流れ

現在の手続き

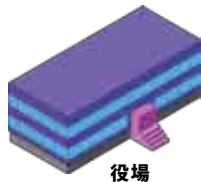


役場へ出向いて申請

新たに開始する手続き



インターネットで申請



役場



窓口で交付



住民票・各種証明書

申請できる業務	担当課
住民票の写し等の交付請求 (世帯全員)	町民福祉課
住民票の写し等の交付請求 (一部〈個人〉)	町民福祉課
納税証明書の交付の請求 (軽自動車税〈継続審査用〉)	税務課
納税証明書の交付の請求 (町県民税)	税務課
納税証明書の交付の請求 (固定資産税)	税務課
納税証明書の交付の請求 (法人町民税)	税務課
所得証明に関する証明発行 (所得証明書〈個人〉)	税務課
所得証明に関する証明発行 (課税額証明書〈個人〉)	税務課

電子申請システムの利用

電子申請システムを利用するためには、役場ホームページから「かごしまe申請ポータルサイト」に接続し、手順に従って申請手続きをしてください。

なお、電子申請を行う端末(パソコンのセットアップ方法)や画面操作に関する問い合わせについては、電話やFAX、Eメールで対応する電子申請サービスヘルプデスクがありますのでご利用ください。

○ヘルプデスク

☎ 0120(96)0083

FAX 0120(60)5392

Eメール hd.kagoshima@ekg-front.jp

○受付時間

FAX 24時間

Eメール 24時間

電話

月曜日から金曜日

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始は受付不可

4月1日から